

## 大宰府成立への道程—那津官家・筑紫大宰・筑紫総領—

東北学院大学名誉教授 熊谷公男

はじめに

- ・大宰府の前身といわれる那津官家が設置される 6 世紀半ばから 8 世紀初頭の大宰府の成立までの歴史をたどる。
- ・この間の筑紫の歴史で重要と思われる那津官家・推古朝・大化期・白村江戦後・律令国家成立期（天武・持統朝）を、段階ごとにみていく。

### 1. 6 世紀の東アジアと那津官家

#### 1. 那津官家の設置

- ・宣化元年(536)5 月、那津に官家を造って畿内とその周辺の屯倉から穀を運ばせ、また筑紫・肥・豊 3 国の屯倉の穀も那津官家に運ばせて、非常時に備える。
- ・ミヤケとは？  
屯倉・官家・屯家・三宅・屯宅・御宅など、さまざまに書かれる。  
倭王権の政治的、軍事的拠点。
- ・那津官家は、朝鮮半島情勢に備えた兵站基地。
- ・福岡市比恵遺跡—博多駅の約 1 キロ南方に所在する古墳時代後期（6～7 世紀）の総柱建物（高床倉庫）を中心とする遺跡。場所、時期から那津官家の遺跡と推定される。

#### 2. 6 世紀の東アジア情勢

- ・中国は南北朝時代の後半、6 世紀代は南朝、北朝とも倭国と国交なし。
- ・朝鮮は 3 国時代（高句麗・百済・新羅）
- ・6 世紀は新興国である新羅が国力を伸張させ、半島の西海岸（現ソウル付近）まで領土を拡大させる。
- ・半島の南部と南西部には、3 国に含まれない小国群が存在。
- ・南部は金官・安羅・大加耶など 10 数ヶ国からなる加耶（任那）諸国、南西部はもと馬韓とよばれたモンサンガン 榮山江流域勢力で、10 数基の前方後円墳が発見されている。
- ・6 世紀に入ると、新羅・百済ともに積極的に南進策をとり、6 世紀半ばすぎまでには、南部が新羅、南西部が百済に取り込まれる。
- ・532 年、金官国主が新羅に投降し、倭国と古くから友好国であった金官国（＝任那）が滅亡。→「任那復興」（＝金官国の独立回復）策が倭国の対外政策の柱となる。

- ・加耶諸国中の安羅には『日本書紀』が「任那日本府」とよぶ倭王権の外交組織が所在。  
cf. 「在安羅諸倭臣」(『日本書紀』欽明 15 年(554)12 月条)
  - ・「任那日本府」が『日本書紀』に登場するのは欽明天皇代(540-571)に限られ、それもその初期(541-547)に集中する。軍隊が駐屯した形跡ナシ。「任那復興」の実現をめざした外交組織。
  - ・551~554 年ごろ、3 国の抗争はピークをむかえる。551 年、百済は新羅と連合して高句麗を責め、76 年ぶりに漢城(現ソウル)地域を奪還。
  - ・翌 552 年、新羅が漢城地域を百済から奪取し、西海岸まで支配領域を広げる。
  - ・百済は 554 年に聖王(聖明王)が対新羅戦で戦死し、軍事的に窮地に陥る。
  - ・このころ、百済は倭国にたびたび救援要請をするが、倭国は医博士・五経博士や僧侶などの番上を要求。その実現後に救援軍を派遣するが、その兵力は 1000 人ずつ 2 回にとどまる。→562 年、大加耶が新羅に併合され、滅亡する。
- ◎那津官家が置かれたのは金官国滅亡の直後で、「任那復興」策の一環か。

## II. 推古朝の外交と筑紫大宰の登場

### 1. 隋・唐統一帝国の出現と倭国の外交

- ・589 年、隋が南北朝を統一し、後漢以来 300 数十年ぶりに統一王朝が出現。
- ・598 年、隋の文帝、高句麗征討を行うが失敗。
- ・600 年、倭王、姓はアメ、字はタリシヒコ、隋に使者を遣わして朝貢(第 1 回遣隋使)。  
※475 年の倭王武の南朝宋への遣使以来の対中外交。
- ・611 年、隋の煬帝、高句麗征討の詔を發布する。半島情勢も緊迫。
- ・618 年、隋が滅び、唐が建国される。
- ・630 年、犬上御田鍬ら、第 1 回遣唐使。

### 2. その後の任那復興策

- ・欽明朝以降、倭王権は外交交渉によって新羅に「任那復興」を実現するよう働きかける。
- ・外交交渉のみによって「任那復興」(=金官国の独立回復)を実現することが困難なことを悟った倭国は、新羅に「任那の調」を肩代わりさせるように方針を転換する。
- ・敏達 4 年(575)、新羅ははじめて「任那の調」を肩代わりして納入。倭国はさらに「任那使」による「任那の調」の納入を新羅に要求。
- ・新羅がこの倭国の新たな要求をなかなか受け入れないので、倭国は崇峻 4 年(591)から推古朝にかけてしばしば外交使節を新羅に派遣したり、来目皇子や当摩皇子らの王族を将軍に任命して外征軍を筑紫にまで派遣したりして新羅にくり返し政治的、軍事的圧力をかけた結果、推古 18 年(610)以降は新羅が新羅使とともに任那使をも仕立てて「新羅の調」と「任那の調」を納入するようになる。

◎倭国は欽明朝以降も「任那復興」に固執するが、それは文字通りの独立回復ではなく、

新羅が任那使による「任那の調」の納入を肩代わりすることにすり替わる。

### 3. 筑紫大宰の登場

- ・推古 17 年(609)、筑紫大宰、百濟僧道欣ら、道俗 85 人、肥後国の葦北津に漂着したことを報告。

※推古朝には、隋帝国の出現で遣隋使が派遣され、対新羅関係も「任那の調」問題で緊張するなど、筑紫の重要性が高まった。

※筑紫大宰は、九州をかなり広く管轄していたことが推定される。

- ◎推古朝は「任那の調」をめぐる対新羅関係が緊張し、また遣隋使が派遣されて対隋外交が開かれるなど、新しい国際環境が生まれた。それに即応するために倭王権の新たな外交機関兼九州の統轄機関として「筑紫大宰」が設置されたのではないか。

### 4. 皇極朝の大宰

- ・642 年、百濟義慈王は新羅に軍事攻勢をかけ、旧加耶地域を奪取。

→東アジア情勢の流動化

- ・この後、倭国は百濟に「任那の調」を納入するよう要求。百濟は難色を示すが、大化元年(645)に百濟使が任那使を兼領した形で「任那の調」を貢進。

※大化 2 年(646)9 月、高向玄理らを新羅に派遣し、「任那の調」の貢進廃止を通告。

- ・同年、高句麗の淵(泉)蓋蘇文(伊犁柯須弥)がクーデターを起こし、栄留王と大臣 180 余人を殺害。新たに宝蔵王を擁立し、みずから莫離支となる。

- ・皇極 2 年(643)4 月、筑紫大宰が、百濟王子翹岐(余豊璋)が調使とともに来朝したことを早馬で奏上。

- ・同年 6 月、筑紫大宰が、高句麗使が来朝したことを早馬で奏上。クーデターでできた新政権が友好関係の維持を目的に派遣か。

※筑紫大宰は、いずれも外交に関わる報告。

## III. 大化改新と惣領

### 1. 全国的な評の設置と惣領

- ・645 年の大化改新では、それまで国造が支配をしてきたクニを解体してコホリ(評)を置き、評督・助督などの評の役人を任命して中央の方針によって統治させた。

- ・『常陸国風土記』によれば、改新政権は、孝徳朝の己酉年(649、大化 5)と癸丑年(653、白雉 4)年の二度、坂東に「惣領」を派遣して坂東を 8ヶ国に分け、またそれぞれの国でクニを解体してコホリ(評)を置いたという。

※『常陸国風土記』に「高向臣・中臣幡織田連等を遣はして、坂より東の国を惣領(すべをさ)めしめき。時に、我姫(あづま)の道、分れて八の国と為り、常陸の国、其の一に居れり」とあり、「惣領」とは複数の国を統轄する意。

・『日本書紀』によれば、改新政権はクーデター成功直後の大化元年(645)6月～9月に諸国に使者(ミコトモチ)を派遣して国造の支配領内でさまざまな施策を実施した。

- (1) 戸口数の把握と田地の調査。
- (2) 評の官人の任官希望者の系譜の調査。
- (3) 国造などの保有する武器の収公。

※これらは、戸籍・班田収授法、全国的な評の設置、軍団制の施行に必要な基礎作業。

※クーデター直後に派遣されたミコトモチの基礎作業を受けて、649年以降に全国的な立評が実施された。

・改新後、国や評の設置は全国的規模で実施されたので、惣領も全国的に任命されたとみてよい。ただし評の設置がひと通り終わったあとは、廃止されたか。

## 2. 筑紫における国評制の施行

- ・筑紫では、大化期にも「筑紫大宰帥」がみえるので(大化5年3月条)、推古朝以来の系譜を引く筑紫大宰が存続した。
- ・したがって筑紫では、筑紫大宰が国・評の設置も行ったか、別に惣領を置いて、他地域と同じように惣領が国・評の設置を行ったか、2つの可能性が考えられる。

## IV. 白村江戦後の大宰と惣領

### 1. 白村江戦(663年)以後の大宰・惣領史料

#### ①筑紫

- ・天智7年(668)7月一筑紫率栗隈王(天智10年条にも見える)
- ・天智8年(669)正月一蘇我赤兄臣拜筑紫率
- ・天智10年(671)11月一筑紫大宰府  
※対馬国司、唐使人郭務悰等が来朝の意志があることを伝える。
- ・天武元年(672)6月一筑紫大宰栗隈王
- ・天武5年(676)9月一筑紫大宰屋垣王
- ・天武6年(677)11月一筑紫大宰、大宰府諸司人
- ・天武11年(682)4月一筑紫大宰丹比真人島
- ・天武11年(682)8月一筑紫大宰
- ・天武12年(683)正月一筑紫大宰丹比真人島
- ・天武14年(685)11月一筑紫大宰
- ・朱鳥元年(686)閏12月一筑紫大宰
- ・持統元年(687)4月一筑紫大宰
- ・持統元年(687)9月一筑紫大宰
- ・持統2年(688)2月一大宰
- ・持統3年(689)正月一筑紫大宰

- ・持統 3 年(689)6 月一筑紫大宰
- ・持統 3 年(689)6 月一筑紫大宰粟田真人朝臣
- ・持統 3 年(689)閏 8 月一河内王筑紫大宰帥
- ・持統 4 年(690)10 月一筑紫大宰
- ・持統 5 年(691)正月一筑紫史益筑紫大宰府典  
※筑紫史益は大宰府典(フヒト)として 29 年間精勤したので、食封などを賜う。
- ・持統 6 年(692)閏 5 月一筑紫大宰率河内王  
※沙門を大隅・阿多に派遣して仏教を伝えさせる。
- ・持統 8 年(694)4 月一筑紫大宰率河内王  
※河内王に贈賄。
- ・持統 8 年 (694) 9 月一三野王筑紫大宰率
- ・文武 2 年(698)5 月一大宰府  
※大野・基肆・鞠智三城を修繕させる
- ・文武 3 年(699)12 月一大宰府  
※三野・稲積二城を修繕させる
- ・文武 4 年(700)6 月  
※竺志惣領に命じて覓国使を襲った薩摩隼人らを処罰させる。
- ・文武 4 年(700)10 月一石上麻呂筑紫総領、小野毛野大貳  
※石上麻呂は大宝元年(701)3 月に中納言から大納言に昇任、大宝 2 年 8 月には改めて大宰帥になっている → 彼とは別に筑紫大宰が存在したとは考えがたい (坂上説)

## ②吉備

- ・天武 8 年(679)3 月一吉備大宰石川王、薨去  
※『播磨国風土記』の記載から石川王は庚午年籍作成の際(670 年)には播磨総領で、その後吉備大宰(総領)に遷任したと推定される(坂上説)
- ・文武 4 年(700)10 月一上毛野小足、吉備総領

## ③周防

- ・天武 14 年(685)11 月一周芳総令所
- ・文武 4 年(700)10 月一波多牟後閏、周防総領

## ④伊豫

- ・持統 3 年 (689) 8 月一伊豫総領

## 2. 白村江戦以降の大宰・総領制

- ・『日本書紀』には大宰・総領の両方がみえる。
- ・『続日本紀』『風土記』には総領だけがみえる。
- ・この時期に総領(大宰)が確認できるのは、筑紫のほか播磨・吉備・周防・伊豫の 4 ケ国。
- ・大宝令施行直前の文武 4 年(700)に石上麻呂の筑紫総領任官から、当時、彼より上に筑紫大宰が存在したとは考えがたい。

→ 少なくとも『日本書紀』にみえる白村江戦以降の「大宰」は「総領」の潤色  
※ただし、大化期の「総領」はこれとは系統をまったく異にし、国・評制の施行のために全国的規模で派遣された使者なので、筑紫大宰と併存した可能性もある。

◎大宝律令の施行とともに、播磨・吉備・周防・伊豫の惣領は廃止され、筑紫総領は大宰府と改められた。

## ま と め

- (1) 大宰府の起源とされる、536年に設置された那津官家は、半島情勢に備えた兵站基地。
- (2) 当時の最大の外交問題は、532年に新羅に併合された金官国(=任那)の独立回復(「任那復興」)で、それに関連した施設と考えられる。
- (3) その後、倭国は金官国の西隣の安羅国に「任那日本府」を置き、加耶諸国や百済と協力して「任那復興」を実現しようとしたが、足並みがそろわず、成功しなかった。
- (4) そこで倭国は、新羅に「任那の調」を肩代わりさせて、倭国の朝廷で貢進させるということで、儀礼の上での「任那復興」をめざすようになった。
- (5) 倭国の要求に対する新羅の反発は強く、なかなか実現しなかったが、推古18年(610)以降は新羅が任那使を仕立てて「任那の調」を納入するようになるが、大化期に廃止される。
- (6) 推古朝には、もう一方で中国に隋唐統一帝国が出現し、倭国も遣隋使・遣唐使を派遣して対中外交を再開したことで、筑紫の外交上の重要性が高まり、筑紫大宰が設置された。
- (7) 筑紫の外交上の重要性が高まることによって設置された筑紫大宰は、その後大化改新をへて白村江の敗戦まで続いた。
- (8) もう一方で大化改新を契機に、新たな支配体制である国・評制を全国規模で施行することになり、それを地域ごとに施行するために惣領が派遣され、国造のクニが解体されて評が置かれ、評の役人も任命されていった。
- (9) 大化期には、筑紫大宰に加えて、一時的に全国的規模で惣領が置かれたが、このような体制が大きく変わるのが白村江の敗戦である。敗戦後、外敵襲来の可能性が高まり、九州から大和にかけての西日本の広い地域に朝鮮式山城が築かれ、防衛体制が構築された。この地域に広域行政官として任命されたのが、筑紫に加えて播磨・吉備・周防・伊豫の惣領である。この時期は、筑紫も含めて総領に一元化される。
- (10) 大化期の筑紫大宰と全国的な総領の体制が大きく変わるのが白村江戦後である。この時期は筑紫と瀬戸内海流域の広汎な地域に朝鮮式山城が置かれたが、これらの地域を覆うように複数の国を管轄する総領が置かれ、広域行政体制が敷かれた。この時期は筑紫もまた総領制に一元化されるのである。
- (11) 大宝律令の施行とともに、このような西日本全体の広域行政体制は廃止され、西海道全体の統轄機関と、大陸との外交の窓口としての大宰府が成立するのである。

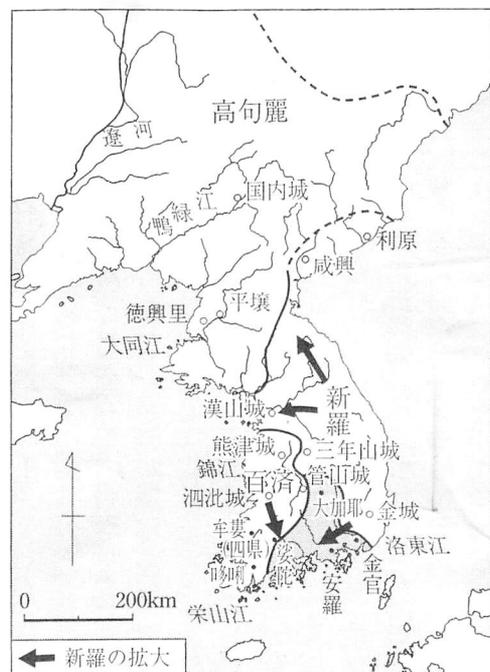
<参考文献>

- 鎌田元一 2001 「評の成立と国造」『律令公民制の研究』塙書房  
 亀井輝一郎 2004 「大宰府覚書—筑紫大宰の成立—」『福岡教育大学紀要』53 第2分冊  
 熊谷公男 2008 『大王から天皇へ』〈日本の歴史03〉講談社学術文庫  
 熊谷公男 2017 「国家形成期の倭国の対外関係と軍事」『日本史研究』654  
 熊谷公男 2018 「「任那復興策」と「任那の調」」『東北学院大学論集 歴史と文化』57  
 酒井芳司 2022 「筑紫大宰と筑紫総領」『律令制国家の理念と実像』八木書店  
 坂上康俊 2021 「記念講演 令制大宰府成立—総領と大宰—」『シンポジウム 律令国家と大宰府史跡—平城京・大宰府・多賀城—』福岡県教育委員会  
 直木孝次郎 1996 「大宰と総領」『飛鳥・奈良時代の考察』高科書店  
 向井一雄 2017 『よみがえる古代山城』吉川弘文館

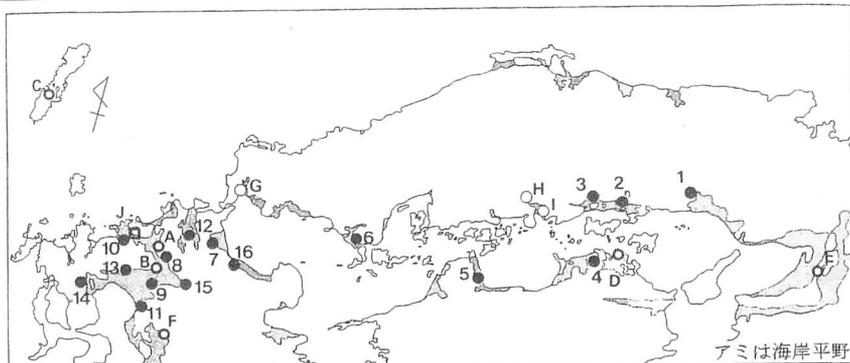
表1

国造のクニ	分割・統合の経過	延喜式の郡名	建評記事の有無	備考
新 治	(1) →	新 治	×	(1)行方郡条に新治州の地名の由来を説明して「郡南二十里、香澄里、古傳云……、此里以西海中在洲、謂新治州、所以然称者、立於洲上北面遙望、新治国小筑波之岳所見、因名地」と見える。筑波山は白壁・茨城の三郡境にあり、その地理的關係と上の記事を勘案して、このように考えられる。
		白 壁	欠	
筑 波	(2) →	筑 波	×	
		河 内	欠	
茨 城	→	信 太	○	
		茨 城	×	
那 珂 (下総の海上)	→	行 方	○	
		那 珂	欠	
久 慈	→	那 珂	○	
		鹿 島	○	
多 珂	→	久 慈	欠(×)	
		多 珂	(○)	
		(陸奥国)石 城	○	(2)河内郡は筑波郡と信太郡に挟まれた地域であり、その信太郡の一部が旧筑波国造の領域であってみれば、その地理的位置からして、当然このように考えられる。

(鎌田 2001)



6世紀の半島(武田幸男『世界の歴史6』中央公論社を一部改変)



- |          |         |          |       |         |
|----------|---------|----------|-------|---------|
| 1 播磨城山城  | 7 御所ヶ谷城 | 13 帯隈山城  | A 大野城 | G 長門国の城 |
| 2 大廻小廻山城 | 8 阿志岐山城 | 14 おつぼ山城 | B 基肄城 | H 常 城   |
| 3 鬼ノ城    | 9 高良山城  | 15 杷木城   | C 金田城 | I 茨 城   |
| 4 讃岐城山城  | 10 雷山城  | 16 唐原山城  | D 屋嶋城 | J 怡土城   |
| 5 永納山城   | 11 女山城  |          | E 高安城 |         |
| 6 石城山城   | 12 鹿毛馬城 |          | F 鞠智城 |         |

図3 西日本の古代山城分布図 (向井 2017)